

# はじめに

本市は、環境基本条例に基づく環境基本計画を1994年に全国に先駆けて策定しました。環境問題は、地域の問題から地球規模まで広範囲に及んでおり、時代の変化に応じて変遷する環境問題に対応するため、2011年に全面改定を行い、総合的かつ計画的な環境行政を推進し、「環境を守り 自然と調和した活気あふれる持続可能な市民都市」を目指しております。



本市は、全国的に人口が減少に転じる中でも、首都圏の中心に位置する立地優位性、交通利便性に加え、文化・芸術・スポーツなどの魅力にあふれ、成長産業が集積する活力ある都市として発展を続けてきた結果、若い世代をはじめ、多くの皆様に選んでいただいております。成長を続けている「元気なまち」です。

一方、将来を見据えて乗り越えなければならない課題として、少子高齢化の急速な進展、将来の人口減少への転換、インフラの老朽化など、持続可能なまちづくりの推進に向けた的確な対応が必要であるとともに、川崎の優れたポテンシャルや、新たな飛躍に向けたチャンスを最大限に活用するなど、めざす都市像の実現に向けた取組を着実に推進するため、2018年3月に、本市の市政運営の礎となる「総合計画」の「第2期実施計画」を策定いたしました。

また、市民生活を豊かにする環境づくりを目指し、環境施策を積極的に推進するため、環境基本計画を支える重要な分野別計画である「地球温暖化対策推進基本計画」、「緑の基本計画」の改定や、「一般廃棄物処理基本計画」の「第2期行動計画」の策定を2018年3月に行いました。

この環境基本計画年次報告書は、環境基本計画の進行管理のため、2017年度における本市の環境の現状と施策の実施状況を取りまとめたものであり、今後の施策推進に活用してまいります。

本書を御覧いただきまして、本市の環境の現状を御理解いただくとともに、本市の環境施策に対し、市民の皆様から御意見・御要望をいただければ幸いです。

2019年1月

川崎市長

福田紀彦